

那賀町もんてこい奨学金を申請されるみなさんへ

申請受付期間	令和8年2月2日(月)～令和8年3月31日(火)	必着
面接期間	令和8年3月2日(月)～令和8年4月3日(金)	随時

那賀町もんてこい奨学金は、勉学に意欲を持ちながらも経済的理由により、高等学校から看護師を養成する学校（上限5年）・高等専門学校（4年生・5年生）・専門学校・短期大学・大学等に入学することができない方、又は就学することが困難となった方に奨学金を貸与しております。その財源は主に卒業された方の返還金等で賄われています。

奨学金は、安心して学校生活を送る上で欠かせないものであります、一方で本人名義の高額な貸付金を受けること、そして一定期間内に返還が必要なものであります。

このような趣旨を十分に理解していただき、学校生活を充実したものにしていただきためにも、平成25年度から面接を実施させていただくことになりました。ご理解のほどよろしくお願いします。

手続き方法につきましては、「那賀町もんてこい奨学金募集要項」をご覧の上、那賀町教育委員会まで必要書類を提出してください。書類への記載については、記入例を参考の上、記載漏れがないようご注意ください。

面接日程については、日程調整後、電話連絡をいたします。

なお、書類提出後でも次の場合は申請の取り消し、書類の変更となる場合がありますのでご理解ください。

【申請の取り消し、変更となる場合】

①募集要項中「1. 趣旨」により、世帯の収入状況を確認し、日本学生支援機構が定めた収入基準額を上回る場合は、奨学金を貸与することができない場合があります。

②連帯保証人については、那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の関係市町村（阿南市・美波町・牟岐町・海陽町）に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上（**別世帯**）とし、かつ連帯保証人としての返済能力があると認められることを要件としていますので、書類提出後に連帯保証人を変更していただく場合があります。

変更となった場合は、変更後の連帯保証人について住民票・所得証明・印鑑証明書の提出をお願いすることになります。

※可能な限り収入(所得)がある方をお願いします。

【その他注意事項】

- ①平成30年度より、高等学校から看護師を養成する学校（上限5年）の学生も対象とします。（高等学校から看護師を養成する学校の学生については、授業料免除を受けていても可。）
- ②看護師免許を取得し、奨学生願書に記載された学校を卒業後3年以内に、那賀町内の医療機関等に看護師として勤務した方は、在職期間について町が翌年度の奨学金の返還を奨学生に代わり行う制度があります。

令和8年度那賀町もんてこい奨学金募集要項

1. 趣 旨

勉学に意欲を持ちながらも経済的理由により、高等学校から看護師を養成する学校（上限5年）・高等専門学校（4年生・5年生）・専門学校・短期大学・大学等に入学することができない方、又は就学することが困難となった方に、奨学金を貸与しております。

各学校において、授業料免除を受けている学生を除きますが、高等学校から看護師を養成する学校の学生については、この限りでありません。

2. 願書受付および面接期間

受付期間；令和8年2月2日（月）～令和8年3月31日（火）まで（必着）

面接期間；令和8年3月2日（月）～令和8年4月3日（金）までに対面により実施。

3. 出願の資格

- （1）保護者の方が那賀町内に3年以上居住し、引き続き在住の見込みがあること。
- （2）学校基本法に示す高等学校卒業程度以上の学校に在籍していること。ただし、高等学校から看護師を養成する学校の学生はこの限りでありません。
- （3）学業及び人物が優秀で、かつ心身ともに健康であること。
- （4）申請世帯員と連帯保証人に公金の滞納がないこと。
- （5）申請世帯員の収入合計が日本学生支援機構が定めた収入基準を超えていないこと。

4. 貸与対象人員と貸与月額及び貸与期間

（1）貸与対象人員；予算の範囲内において奨学金運営委員会で決定します。

（2）貸与月額；月額50,000円以下

（3）貸与期間；奨学生決定時から最短修業年限の終期まで

5. 利息と貸与方法

（1）利息は、無利息です。

（2）貸与方法；1箇月ごとに奨学生に貸与します。

6. 出願の手続き

次の書類を那賀町教育委員会へ提出してください。（令和7年3月31日までに必着）

①那賀町奨学生願書（様式第1号）

奨学生願書には、本人及び親権者の押印が必要です。

②世帯全員の所得証明書

③学業成績証明書及び内申書（様式第2号）

最終校長（大学等に入学する場合は高等校長）が発行するもの。

※奨学生決定以降、毎年4月末までに、在学する校長が発行する「学業成績証明書及び内申書」または、「学業成績証明書」の提出も必要となります。

④進学先の在学証明書（校長が発行する在学証明書。学生証のコピーは不可）

※入学前の方は、入学後直ちに提出してください。

⑤誓約書（保証書）（様式第3号）

連帯保証人は那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立構想の関係市町村（阿南市・美波町・牟岐町・海陽町）に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上（別世帯）とし、かつ、連帯保証人としての返済能力があると認められることを要件としています。町長が不適当と認めたときは変更をお願いします。

※印鑑は、登録された実印で押印してください。

※連帯保証人は、出来るだけ収入がある60歳ぐらいまでの方をお願いします。

⑥連帯保証人（2名）の住民票・所得証明書・印鑑証明書

7. 面 接

町長及び教育長による面接を対面により、出願者及び保護者に対して実施します。

8. 選 考

那賀町では、出願書及び学業成績証明書及び意見書その他の資料を基にして、運営委員会に諮り適格度の高い者から奨学生を決定します。その際、出願書の記載内容等を確認するため必要な書類の提出を求めることがあります。

9. 採用決定の時期と通知

（1）採用または不採用の決定通知時期は、毎年6月の予定です。

（2）採用または不採用となった場合は、文書で出願者に通知いたします。

10. 奨学金借用証書の提出(貸与満了後)

奨学金の貸与が終了した時は、奨学金借用証書の提出が必要となり、連帯保証人2名(別世帯)も必要となります。提出方法は、貸与終了時に那賀町教育委員会から通知いたします。

※連帯保証人に一定の収入がなくなった場合は、連帯保証人の変更をお願い致します。

11. 奨学金の休止、中止及び復活

次に定めるときは、奨学金の貸与を休止し、中止し、又は復活いたします。

- (1) 奨学生が休学したときは、奨学金の貸与を休止します。
- (2) 休止された理由がなくなったときは、奨学金の貸与を復活することができます。
- (3) 以下の事由による場合は、奨学金の貸与を中止します。

- ・転校、退学又は正当な理由がなく学校を長期欠席したとき。
- ・奨学金の貸与を辞退したとき。
- ・学業成績又は素行が著しく不良となったとき。
- ・死亡又はその他の理由により卒業の見込みがないと認められるとき。

12. 返還について

- (1) 返還は、貸与終了の月の翌月から1年間据え置き、据置期間満了後から10年以内に月賦及び半年賦または一括の方法により返還していただきます。
- (2) 正当な理由なくして奨学金を返還すべき日までに、これを返還しなかったときは、延滞利息を支払わなければなりません。
- (3) 看護師免許を取得し、奨学生願書に記載された学校を卒業後3年以内に那賀町内の医療機関等に看護師として勤務した者は、在職期間について町が翌年度の奨学金の返還を奨学生に代わり行います。この場合は、那賀町内の医療機関等で看護師職として就労証明があった月数(1ヶ月に満たない月は切り捨て)に応じて翌年度の奨学金返還金を町が支払います。

※勤務先で証明していただく「就労証明書」を毎年4月10日までに提出してください。

13. 返還猶予

卒業後、上級校に進学したとき、または疾病その他の事由により奨学金を返還することが困難と認めるときは、相当な期間その返還を猶予することができます。

14. 返還免除

本人が死亡または心身障害の状態により、就業することが著しく困難となった場合は、奨学金の一部または全部の返還を免除することができます。

15. 奨学金返還金の還付

(1) 還付対象者(条件)

- ①卒業後、15年以内に通算10年以上町内に住所を有して、居住していたと認められるときは、委員会に諮り返還金を還付することができます。

※「居住申告書(証明書)」を毎年4月末までに提出していただく必要があります。

(2) 還付対象とならない場合は以下のとおりです。

- ①奨学金の貸与が中止された場合
- ②町が奨学生に代わり返還した奨学金がある場合
- ③奨学金の返還免除を受けた場合
- ④返還中に滞納がある場合
- ⑤申請世帯員に公金の滞納がある場合
- ⑥居住申告書の一部に虚偽事項を記載していることが判明した場合。

16. その他

- (1) 連帯保証人が死亡し、又は身分その他の重要な事項に異動を生じたときは、直ちに町長に届け出をしてください。

- (2) 申請書類等は、次の場所で配布しています。

那賀町教育委員会

☎ (0884) 62-1106

那賀町役場相生支所 地域振興室

☎ (0884) 62-1111

那賀町役場上那賀支所地域振興室

☎ (0884) 66-0111

那賀町役場木沢支所 地域振興室

☎ (0884) 65-2111

那賀町役場木頭支所 地域振興室

☎ (0884) 68-2311

那賀町奨学金貸与出願書

年 月 日

那賀町長 殿

那賀町もんてこい奨学金条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

また、世帯構成員及び連帯保証人に対する住民登録状況・収入関係・公金に滞納がないか等の調査について、教育委員会が確認することに同意します。

出願者氏名 (自署) _____ (印)

保護者氏名 (自署) _____ (印)

出願者フリガナ 氏名			生年月日	年 月 日生まれ			
			年齢・性別	(歳) 男 · 女			
出願者住所	〒 - 電話 (- - -)						
家族の住所	〒 - 電話 (- - -)						
在学中(進学先) の 学 校	高等専門学校			学科	学年	国公立 · 私立	
	高等学校専攻科					県内 · 県外	
	専門学校・専修学校					自宅 · 自宅外	
	大学	学部	学科	年	(該当箇所に○)		
申請事項	入学年月	年 月	貸与月額	円			
	卒業予定期間	年 月	貸与予定期間	月 (年)			
	最短修業期間	年	貸与予定期間	円			
連帯保証人	フリガナ			生年月日	年 月 日生まれ		
	氏名			年齢・性別	(歳) 男 · 女		
	職業		続柄		年収	万円	
	住所	〒 - 電話 (- - -)					
	フリガナ			生年月日	年 月 日生まれ		
	氏名			年齢・性別	(歳) 男 · 女		
職業		続柄		年収	万円		
住所	〒 - 電話 (- - -)						
奨学金 振込口座	金融機関名	銀行・農協			支店	種類	
	口座番号			フリガナ 名義			

	続柄	氏名	年齢	年収	備考
生計を一にする世帯構成員の収入の状況					
支給若しくは貸与を受けている奨学金(決定している奨学金も含む)があれば、ご記入ください。					
名称		月額	円	※ (給付・貸与)	
			円	※ (給付・貸与)	
上記の申請について、親権者として同意します。					
親権者署名欄			続柄		
親権者署名欄			続柄		

- 注 1 「家族の住所」欄は、出願者と家族が住所を異にする場合に記入すること。
 2 連帯保証人は誓約書と同一の者を必ず2名書くこと。
 3 「奨学金振込口座」欄は、出願者本人の口座を記入すること。
 4 「生計を一にする家族及び収入の状況」欄の備考には、次の事項を記入すること。
 (1) 障害者及び6月以上の長期療養者の有無
 (2) 就学者については、在学学校名と自宅外通学又は自宅通学かを記入すること。
 5 該当するものを○で囲むこと。
 6 「親権者署名」欄は、親権者が自署すること。
 7 別紙1により生計を一にする世帯構成員全員の収入証明書を添付すること。
 8 奨学金の支給期間は、在学又は入学する学校の最短修業期間とする。
 9 各学校において、授業料免除を受けている学生は除く。
 ただし、高等学校から看護師を養成する学校の学生については、この限りでない。
 10 出願者の世帯構成員と連帯保証人に、公金の滞納がないこと。
 11 保護者は那賀町内に3年以上居住し、引き続き在住の見込みがあること。
 12 連帯保証人は那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の関係市町村に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上とする。

那賀町奨学金貸与出願書

提出日の日付を必

令和 7年 3月 8日

那賀町長 殿

那賀町もんてこい奨学金条例の規定による奨学金の貸与を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

また、世帯構成員及び連帯保証人に対する住民登録状況・収入関係・公金に滞納がないか等の調査について、教育委員会が確認することに同意します。

出願者氏名 (自署)

那賀 小太郎

那賀

印

保護者氏名 (自署)

那賀 太郎

那賀

印

出願者氏名 フリガナ	カコタロウ 那賀小太郎		生年月日	平成 17年 7月 10日生まれ (年齢) 男 · 女			
出願者住所	〒 771-0000 那賀郡那賀町那賀字那賀1番地1 電話 (0884-62-1106)						
家族の住所	〒 771-5295 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 電話 (0884-62-1106)						
在学中(進学先) の 学 校	高等専門学校 高等学校専攻科 専門学校・専修学校			学科	学年	国公立・私立 県内・県外 自宅・自宅外 (それぞれに○を付ける)	
	徳島 大学 工 学部 機械工学 学科				1 年		
申請事項	入学年月	令和 6年 4月	貸与月額	50,000 円			
	卒業予定年月	令和 10年 3月	貸与予定期間	48月 (4年)			
	最短修業期間	4年	貸与予定総額	2,400,000 円			
連帯保証人	フリガナ	トクシマ タロウ		生年月日	昭和 50年 9月 1日生まれ		
	氏名	徳島 太郎		男女の別	男 · 女 (※)		
	職業	農業	続柄	叔父	年収	3 0 0 万円	
	住所	〒 771-5495 徳島県那賀郡那賀町延野字王子原31-1 電話 (0884-62-1111)					
		フリガナ	ニコウダニ ハナコ		生年月日	昭和 52年 11月 1日生まれ	
		氏名	丹生谷花子		男女の別	男 · 女 (※)	
	職業	自営業	続柄	伯母	年収	4 0 0 万円	
住所	〒 771-5595 徳島県那賀郡那賀町小浜151 電話 (0884-66-0111)						
奨学金	金融機関名	令和 銀行 農協	平成 支店	種類	普通		
振込口座	口座番号	3156321	フリガナ 名義	那賀 小太郎			

申請者氏名、保護者氏名は必ず本人が自署すること。

住民票の住所地で記入してください。

貸与限度額までの金額で、希望する金額を記入して下さい。
限度額；5万円以下貸与を受けようとする月数を記入する。
申請年度の4月～卒業予定年度の3月まで。

連帯保証人2名。那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の関係市町村(阿南市・美波町・牟岐町・海陽町)に3年以上在住し、独立の生計を営む方(別世帯)。連帯保証人の自署で記入してください。

振り込み口座は奨学生本人名義の口座。

生計を一にする世帯構成員の収入の状況	続柄	氏名	年齢	年収(所得)	備考	
	父	那賀太郎	48	年収 3,000,000 (所得 2,000,000)		給与収入の場合、年収と()書きで所得金額を記入して下さい。
	母	那賀花子	46	(所得 1,500,000)		自営業・農業等の所得の場合は、()書きで所得金額のみ記入して下さい。
	兄	那賀大太郎	20	0	大阪大学3年生 自宅外通学	
	本人	那賀小太郎	18	0	徳島大学1年生 自宅外通学	
	妹	那賀小花子	16	0	那賀高校2年生 自宅通学	
	祖母	那賀よし	78	0	障害者2級	

支給若しくは貸与を受けている奨学金(決定している奨学金も含む)があれば、ご記入ください。

名称	日本学生支援機構の奨学金	月額	50,000円	※(給付・貸与)
			円	※(給付・貸与)

上記の申請について、親権者として同意します。

親権者署名欄 那賀太郎 続柄 父
 親権者署名欄 那賀花子 続柄 母

親権者の方が必ず自署して下さい。

- 注 1 「家族の住所」欄は、出願者と家族が住所を異にする場合に記入すること。
 2 連帯保証人は誓約書と同一の者を必ず2名書くこと。
 3 「奨学金振込口座」欄は、出願者本人の口座を記入すること。
 4 「生計を一にする家族及び収入の状況」欄の備考には、次の事項を記入すること。
 (1) 障害者及び6月以上の長期療養者の有無
 (2) 就学者については、在学学校名と自宅外通学又は自宅通学かを記入すること。
 5 ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。
 6 「親権者署名」欄は、親権者が自署すること。
 7 別紙1により生計を一にする世帯構成員全員の収入証明書を添付すること。
 8 奨学金の支給期間は、在学又は入学する学校の最短修業期間とする。
 9 各学校において、授業料免除を受けている学生は除く。
 ただし、高等学校から看護師を養成する学校の学生については、この限りでない。
 10 出願者の世帯構成員と連帯保証人に、公金の滞納がないこと。
 11 保護者は那賀町内に3年以上居住し、引き続き在住の見込みがあること。
 12 連帯保証人は那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の関係市町村に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上とする。

学業成績証明書及び内申書

記入責任者

印

出願者氏名 _____ 男・女 _____ 履修科 _____ 科 _____

学校における学習の記録（各教科とも評定別に履修科目数を記入する）

履修単位数	評定科目数	卒業時の席次
評定の平均値	$5 \times () = ()$	(学年)
	$4 \times () = ()$	評定平均値
	$3 \times () = ()$	B
	$2 \times () = ()$	A
	$1 \times () = ()$	
	計 $() \cdots ()$	上 人中 中 位 下
A	(該当に○印)	
B		

学 習 所 見	

※該当する教科が他にある場合は追加してください。

行動及び性格の記録	評定	基本的生活習慣	公正さ	積極性	趣味・特技		
		自主性	指導性	情緒の安定			
		責任感	協調性				
		根気強さ	同情心				
		自省心	公共心				
		向上心					
事実の記録		所見	人物総合判定				
			A				
			B				
			C				
			(人物、学力、保護者の教育的関心、家計、学費の状況等について特記すべきことを具体的に記入すること。)				
			<p>推薦所見</p> <p>.....</p>				
<p>上記の者は、特に人物・学業共に優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難でありますので、那賀町もんてこい奨学金条例の規定に基づく奨学生として適當と認め、推薦します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>所在地</p> <p>学校名</p> <p>学校長名</p> <p>印</p> <p>那賀町長殿</p>							

学業成績証明書及び内申書

記入責任者

印

出願者氏名						男・女	履修科	科												
学校における学習の記録（各教科とも評定別に履修科目数を記入する）																				
該当教科名	学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年										
	評定	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2
国語																				
社会																				
数学																				
理科																				
保健体育																				
音楽																				
美術																				
芸術																				
技術・家庭																				
外国語																				
評定別科目数																				
履修単位数																				
評定の平均値	評定科目数						卒業時の席次 (学年)													
	5 × () = ()	(学年)																		
	4 × () = ()																			
	3 × () = ()																			
	2 × () = ()																			
	1 × () = ()																			
	計 () ⋯ ()																			
	A	B	評定平均値 $\frac{B}{A}$																	
学習所見																				

※該当する教科が他にある場合は追加してください。

行動及び性格の記録	評定	基本的生活習慣	公正さ	積極性	趣味・特技		
		自主性	指導性	情緒の安定			
		責任感	協調性				
		根気強さ	同情心				
		自省心	公共心				
		向上心					
事実の記録		所見	人物総合判定				
			A				
			B				
			C				
			(人物、学力、保護者の教育的関心、家計、学費の状況等について特記すべきことを具体的に記入すること。)				
			<p>推薦所見</p> <p>.....</p>				
<p>上記の者は、特に人物・学業共に優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難でありますので、那賀町もんてこい奨学金条例の規定に基づく奨学生として適當と認め、推薦します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>所在地</p> <p>学校名</p> <p>学校長名</p> <p>印</p> <p>那賀町長殿</p>							

誓 約 書 (保証書)

那賀町もんてこい奨学生として決定された場合は、この条例及びこの条例に基づく規則その他の規程を固く守り、学業に精励することを誓約し、奨学生の返還についても、関係規程に従い誠実に返還の義務を履行することを誓います。

年 月 日

進学先(在学中)の学校	中等教育学校	科
	高等学校	科
	高等専門学校	学科
	大学 学部	学科

住 所
出願者本人

氏 名 印

住 所
連帯保証人

氏 名 印

本人との続柄 ()

職 業 ()

住 所
連帯保証人

氏 名 印

本人との続柄 ()

職 業 ()

那賀町長 殿

誓 約 書 (保証書)

那賀町もんてこい奨学生として決定された場合は、この条例及びこの条例に基づく規則その他の規程を固く守り、学業に精励することを誓約し、奨学生の返還についても、関係規程に従い誠実に返還の義務を履行することを誓います。

令和 年 月 日 ← 出願書と同じ日を記入

来年度に進学する学校若しくは在学している学校を記入

進学先(在学中)の学校	中等教育学校	科
	高等学校	科
	高等専門学校	学科
	大学 学部	学科

住 所

出願者本人

氏 名

印

住 所

連帯保証人

登録された印鑑【実印】

氏 名

印

本人との続柄 ()

職 業 ()

住 所

連帯保証人

登録された印鑑【実印】

氏 名

印

本人との続柄 ()

職 業 ()

那賀町長 殿

那賀町奨学金出願にかかる面接希望日について

那賀町奨学金出願にかかる「面接の希望日」についてお伺いします。

出願者と保護者の方に町長及び教育長が面接を実施いたしますので、面接の希望日を下記にご記入のうえ、申請書類と一緒に提出してください。

日程調整によりまして、希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。面接日については、後日電話にてご連絡致します。

※注意点　面接期間は、令和8年3月2日(月)から令和8年4月3日(金)までとなっております。

お子様が4月から県外の学校へ進学される場合は、3月中に面接が受けられるよう、早めの申請をお願いします。

出願者氏名	
-------	--

第1希望	令和8年　月　日(　)　午前　・　午後
第2希望	令和8年　月　日(　)　午前　・　午後
第3希望	令和8年　月　日(　)　午前　・　午後

連絡先

連絡先(保護者)氏名	続柄	電話番号(携帯番号)

※昼間つながる連絡先

那賀町奨学貸付金出願書 申請書類チェックリスト

申請には、次の書類が必要です。出願の資格を満たしたうえでご提出をお願いします。

那賀町奨学貸付金出願書（様式第1号）

世帯全員の所得証明書

学業成績証明書及び内申書（様式第2号）

進学先の在学証明書 注1

誓約書（保証書）（様式第3号）

○連帯保証人の印には、登録された印鑑（印鑑証明書の印鑑）を押印している。

連帯保証人（2名）注2

○那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の市町村（阿南市・美波町・牟岐町・海陽町）に3年以上在住していること。

○独立の生計を営む成人であること。

○返済能力があること。

住民票（2名分）

所得証明書（2名分）

印鑑証明書（2名分）

面接希望日 注3

注1 入学前の方は入学後に校長が発行する在学証明書を後日ご提出ください。

注2 連帯保証人の1名は保護者でも可能です。

注3 面接日は、4月3日までです。それ以前の日程をお願いします。